

久米南町庁舎等複合施設機械警備業務  
公募型プロポーザル実施要領

久米南町（以下、「本町」という。）が実施する久米南町庁舎等複合施設機械警備業務（以下、「本業務」という。）の受託者を、公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

1 業務の名称

久米南町庁舎等複合施設機械警備業務

2 目的

警備対象施設に設置された警備用機器及びこれに付帯する機器により、異常事態の監視を行い、これらの早期発見並びに事故の拡大防止を図ることにより、警備対象施設の安全確保と円滑な業務運営に寄与することを目的とする。

3 業務の概要

(1) 業務実施期間

【機器整備】契約後から庁舎等複合施設供用開始（令和5年10月頃）まで

【警備業務】庁舎等複合施設供用開始から5年間

(2) 業務内容

久米南町庁舎等複合施設機械警備業務仕様書のとおり

(3) 見積限度額

経費見積は提案内容に基づき委託業務を実施した場合の参考見積額（5年間分）とその積算の内訳を記載する。見積限度額は6,000,000円（消費税含む）以内とする。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、見積額は、上記見積限度額を超えてはならない。

4 参加資格

次の要件をすべて満たすものであること。

(1) 久米南町の物品及び役務に係る一般競争及び指名競争入札参加資格審査申請を行い入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、登録されていない者であっても、参加表明書の提出の日前までにおいて、これと同等の資格を有していると認められた場合は、この限りではない。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 日本国内の国又は地方公共団体から受託した同種業務の契約実績を有する者であること。

(4) 本業務の公告日から契約締結日までいずれの日においても、本町から指名停止の措置を受けていない者であること。

## 5 質問書の提出及び回答

(1) 本プロポーザルに関する質問事項は、質問書（様式1）を用いて、メールで担当課へ提出すること。

① 質問の受付先：久米南町総務企画課 e-mail：[soumukikaku@town.kumenan.lg.jp](mailto:soumukikaku@town.kumenan.lg.jp)  
メール送信後、確認のため担当課へ電話連絡を行うこと。

② 質問受付期限：令和5年4月11日（火）まで

(2) 電話及び口頭による質問は受け付けない。

(3) 質問に対する回答は、4月14日（金）までに本町ホームページに掲載する。

## 6 参加表明書等の作成及び提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加表明書等を提出すること。

(1) 提出書類（項目ごとPDFデータで提出のこと）

① 参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式2）

② 実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式3）

※必ず契約書の写しを添付すること。

③ 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（任意様式）

下記の事項について、企画提案書を策定すること。

- ・ 設備の設置スケジュール
- ・ 警備の実施体制
- ・ 指定のエリアへの機械警備機器の設置方法および使用方法
- ・ 防犯カメラの設置方法および使用方法
- ・ その他提案事項

④ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（任意様式）

※積算根拠が分かるように各業務の内訳を記載すること。

また、全体経費および月払の場合の額を記載すること。

(2) 提出方法

① 提出期限：令和5年4月24日（月）正午まで

② 提出先：久米南町総務企画課 e-mail：[soumukikaku@town.kumenan.lg.jp](mailto:soumukikaku@town.kumenan.lg.jp)

記録媒体（フラッシュメモリやCDなど）又はメール

※メールの場合は5MB以内に調整し、送信後、確認のため担当課へ電話連絡を行うこと。

### (3) 留意事項

- ① 「主な業務実績」とは、平成25年4月以降に日本国内の国又は地方自治体から受託した業務の実績とし、5件以内とする。
- ② 公平性の担保のため、企画提案書には社名等が特定できないような表現をすること。
- ③ 本施設の稼働状況等は下記のとおりとして企画提案書を作成すること。

#### ○集会所エリア（機械警備エリア）

開館時は勤務職員が行い、閉館後は機械警備とする。

（閉館日） 年末年始（12/29～1/3）

（開館時間） 8時30分～22時00分

#### ●庁舎エリア（参考：機械警備対象外）

開庁時は勤務職員が行い、その他の時間は宿日直職員が管理を行う。

（閉庁日） 土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）

（営業時間） 8時30分～17時15分

【宿直】 毎日 17時15分から翌日8時30分 1名 宿直室

【日直】 土・日・祝日 8時30分～17時15分 2名 宿直室

- ④ 企画提案書に平面図データ等が必要な場合は担当課へお問い合わせください。
- ⑤ 本プロポーザル参加手続後、参加を辞退する場合には、辞退届（様式4）を提出すること。

## 7 選定方法等

参加表明書等を提出した者（以下、「参加者」という。）を対象に企画提案書に係るヒアリング審査を実施し、総合評価点が高い者から順位付けを行い、最も高い者を受託候補者として選定する。

## 8 プレゼンテーションの実施

### (1) 実施方法

参加者のうち、本町が参加資格等を有していると認めた者を対象に企画提案書の内容について、次のとおりプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

① 実施日時 令和5年5月1日（月）※予定

※正式な開催日については、資格審査の後、該当者のみ別途通知する。

② 実施場所 オンライン（ZOOM）にて実施

③ 実施方法 提出された企画提案書に基づき、指定した日時にプレゼンテーションを行う。1者ずつ個別に実施する方法とし、1者の持ち時間は、プレゼンテーション20分及び質疑応答10分の計30分とする。

(2) 留意事項

- ① 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効とし、併せて指名停止の措置を行う。
- ② ヒアリング審査に出席しない場合は、失格とする。

9 審査について

(1) 審査基準

審査項目及び審査基準は、以下のとおりとする。

審査項目	審査の着目点	審査基準
事業の実績等 (20点)	事業の業務実績	同種業務実績が豊富な場合、優位に評価する。
企画提案 (50点)	実施体制やスケジュール	早期の業務完了で、かつ実施可能なスケジュールが組まれている場合、優位に評価する。
	機械警備機器等の設置方法および使用方法	業務内容、背景、地域性を理解し、的確性、実現性、説得力のある提案となっているか等を総合的に評価する。
プレゼンテーション (10点)	プレゼンテーション	分かりやすく、説得力のあるプレゼンテーションである場合、優位に評価する。
	取組姿勢	本業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、積極的に取組む姿勢がうかがわれる場合、優位に評価する。
経費 (20点)	見積金額	本業務に係る見積金額が低い場合に優位に評価する。

配点 (100点満点)

(2) 留意事項

- ① 審査の結果、評価点が50点に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

10 選定及び結果の通知

選定の結果については、プレゼンテーションの後、早急に参加者に文書で通知すると同時に本町のホームページで公開する。

11 契約について

- (1) 最も評価の高い業者をシステム業務の第1位契約候補者として、契約締結交渉を行う。
- (2) 第1位契約候補者に失格条項に該当すると認められた場合、又は本町と契約締結交渉が不調となった場合は、次順位である者と契約締結交渉を行う。

(3) 機器の設置方法等を精査・協議した後、供用開始から5年間の業務委託契約（長期継続契約など）を改めて協議のうえ締結するものとする。

## 12 その他の事項

(1) 参加表明書、企画提案書等で次のいずれかに該当する場合には、無効とする。

- ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- ② 作成要領に示された条件に適合しない場合
- ③ 提案限度額を超える金額で見積書（様式任意）を提出した場合

(2) 参加表明書等の作成に係る費用は、参加者の負担とする。

(3) 提出された資料は本町において必要な範囲で複製する場合がある。

(4) 審査は非公開とする。

## 13 実施スケジュール

内 容	日 程
公募開始	4月3日（月）
質問受付期間	4月11日（火）午後5時まで
質問回答（町ホームページへ掲載）	4月14日（金）頃
参加表明書等の提出期限	4月24日（月）正午
プレゼンテーション	5月1日（月） ※予定
結果発表（公表・通知）	5月中旬

※実施スケジュールは、都合により前後する場合があります。

## 14 発注者及び担当課

(1) 発注者 久米南町

(2) 担当課 久米南町総務企画課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

電 話：086-728-2111（直通） F A X：086-728-2749

e-mail：soumukikaku@town.kumenan.lg.jp

町ホームページ <https://www.town.kumenan.okayama.jp>